

令和5年第4回定例会 市民厚生常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和5年12月13日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第122号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議第123号 村上市空家等の適正管理に関する条例及び村上市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について
議第124号 村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
議第125号 村上市旧ごみ処理場解体工事の工事請負契約の締結について
議第126号 公の施設に係る指定管理者の指定について
議第127号 公の施設に係る指定管理者の指定について
議第128号 公の施設に係る指定管理者の指定について
議第140号 令和5年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議第141号 令和5年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議第142号 令和5年度村上市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 4 出席委員(7名)
 - 1番 菅井晋一君
 - 2番 富樫雅男君
 - 3番 鈴木好彦君
 - 4番 稲葉久美子君
 - 5番 木村貞雄君
 - 6番 鈴木一之君
 - 7番 長谷川孝君
- 5 欠席委員(なし)
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 委員外議員(なし)
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	忠 聡 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
税 務 課 長	永 田 満 君
同課収納対策室長	東海林 肇 君
市 民 課 長	小 川 一 幸 君
同課生活人権室長	前 川 龍 也 君
同課自治振興室長	佐 藤 克 也 君
同課市民年金室長	鈴 木 恵 美 君
環 境 課 長	阿 部 正 昭 君
同課生活環境室長	本 間 研 二 君
同課生活環境室係長	小野寺 み き 君
同課環境政策室長	大 滝 誓 生 君
保 健 医 療 課 長	押 切 和 美 君
同 課 参 事	志 田 淳 一 君
同課健康支援室長	船 山 幸 文 君
同課健康支援室主幹	田 中 加 代 子 君
同 課 国 保 室 長	林 洋 一 君

介護高齢課長	大滝 きくみ 君
同課高齢者支援室長	川村 勇 治 君
同課地域包括支援センター長	五十嵐 文 君
同課介護保険室長	瀬賀 由 香 君
同課介護保険室係長	石山 寛 子 君
福祉課長	太田 秀 哉 君
同課福祉政策室長	石田 浩 二 君
こども課長	山田 昌 実 君
同課子育て政策室長	高橋 朗 君
同課子育て支援室長	高橋 洋 一 君
同課子育て支援室副参事	小林 毅 君
同課子育て支援室係長	百武 美 奈 君

9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
書 記	菅 井 洋 子

(午前10時00分)

委員長(長谷川 孝君)開会を宣する。

○本委員会の審査の順序については、審査日程のとおり付託議案の審査をすることに異議なく、そのように決定し、本日は市民厚生常任委員会所管分の案件を議題とする。

日程第1 議第122号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長(こども課長 山田昌実君)から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

こども課長 それでは、議第122号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてである。本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が本年9月15日に公布、施行されたことに伴い、同基準を準用する条例の該当条項を改正するものである。なお、資料の41、42ページに新旧対照表が記載されているので、併せてご参照くださるようお願いいたします。説明は以上である。

(質疑)

菅井 晋一 おはようございます。ちょっと中身難しくて、よく分からないので、単純な話を聞く。これによって市の保育行政とか、特段事務とかに変化が生ずるのかどうか伺います。

こども課長 これによって、こういう事例が本市にあるかということだけれども、特段こういった事例が今ないので、特に事務に支障はない。

菅井 晋一 該当する事業所、保育園とか、小規模な保育園とか、そういうところのことを言っているわけではないのだね。

こども課長 該当するような事業所というのはあるのだけれども、この法律とかが準用されるよ

うなケース、例えばこれ国のほうでは想定される具体的な事例ということで、ちょっと分かりにくいケースであるのだが、教育標準時間認定を受けた子どもが年度途中で引っ越しを行う、あるいは違う市町村に転園する場合に転入先の市町村で新たに認定を受ける必要があるのだけれども、市町村の認定事務が遅延するケース、こういった事例がちょっと幾つか国のほうでは想定されているわけなのだ。本市の場合だと緊急利用時の場合、例えば昨年豪雨災害とかあったりしたケース、こういったケースで特別利用教育なので、2号認定、子どもが幼稚園から受ける教育ということなのだけれども、保育園に行くべき子どもが、例えばそういう災害あって保育園に行けない、だから幼稚園に行かないといけないとか、そういったケースがちょっと想定されるのもあるのだけれども、そういったケースはうちのほうには特段ないので、国のほうではいろんな想定はしているけれども、こういうケースを本市で実施するというようなことは、今現在想定されていない。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第122号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2 議第123号 村上市空家等の適正管理に関する条例及び村上市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長（市民課長 小川一幸君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

市民 課長 それでは、議第123号 村上市空家等の適正管理に関する条例及び村上市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定についてである。本案は、本年6月に公布された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が本日12月13日に施行されることに伴い、管理不全な状態の空き家等への助言または指導、勧告の措置が法律に規定されたことから、同じ内容を規定している村上市空家等の適正管理に関する条例の条項を削除するほか、村上市空家等の適正管理に関する条例及び村上市空家対策協議会条例の引用条項のずれを改正するものである。資料については、新旧対照表なのだが、43ページ、44ページにある。説明は以上になる。

(質 疑)

菅井 晋一 関連する関係で、空家等対策協議会というのは、今年は何回ぐらい開催されているものだろうか。

市民 課長 今年は、先日1回開催させていただいた。今後もう2回ほど開催する予定になっている。

菅井 晋一 協議会の中では、例えば代執行をすとか、しないとか、そういう判断とかも出てくるわけだろうか。

市民 課長 協議会の中では、特定空家、特に危険な空き家ということで、それを特定空家に認

定するか、しないかということも議論していただいている。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第123号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第3 議第124号 村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長（市民課長 小川一幸君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

市民 課長 それでは、議第124号 村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてである。本案は、マイナンバーカード及びスマートフォンに搭載した署名用電子証明書を用いることにより、本年10月から開始した電子申請サービスにおいて印鑑登録証明書の交付申請を可能にするよう、必要な改正を行うものである。資料のほう、新旧対照の表については、46ページになる。説明のほうは以上になる。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で審査を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第124号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第4 議第125号 村上市旧ごみ処理場解体工事の工事請負契約の締結についてを議題とし、担当課長（環境課長 阿部正昭君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

環境 課長 議第125号 村上市旧ごみ処理場解体工事の工事請負契約の締結についてである。本工事は、平成27年に稼働を停止した檜原地内の旧ごみ処理場の解体工事である。ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設及びまゆの里等の附帯施設を解体するものである。入札に当たっては、令和5年10月17日に市内事業者の特定共同企業体による一般競争入札を執行し、同日、福田・加藤・横井特定共同企業体と8億6,625万円で仮契約を締結したものである。工事期間については、議会の議決をいただいた日の翌日から令和8年2月28日までとしている。以上である。

(質 疑)

- 木村 貞雄 説明の解体工事の概要のところ、工事の概要、本工事は、旧ごみ処理場の解体を行うものであり、その次の、ダイオキシン類及びアスベストの除去作業を実施した後と書かれているのだけれども、これは解体は解体なのだけれども、その前にこの除去をするという、この経費というのはどのぐらいかかるのか。
- 環境 課長 入札に当たっては、トータルの・・・
(「これ含まれているんですか」と呼ぶ者あり)
- 環境 課長 含まれている。
- 木村 貞雄 その部分で幾らぐらい入っているのか。
- 環境 課長 入札そのものがトータルでの入札金額なので、おのおのの金額については把握していないというか、詳細については把握していない。
- 木村 貞雄 副市長にお聞きするけれども、いいか。副市長は、ダイオキシンに対してどのように捉えているか。アスベストは別だけれども。
- 副 市 長 細かな情報まで持ち合わせていないし、知識もそれほどないのだけれども、空中、大気において有害なものというふうに捉えている。
- 木村 貞雄 私はそういうことに興味あって、詳しく調べているのだけれども、このダイオキシン騒動というのは、1995年から2005年あたりにかけて、合併する前だよ、ずっと前なのだけれども、特にその頃がそういう科学者の一団体というものが金もうけのために言い触らした話なのだけれども、私も武田邦彦先生という工学博士の本を2冊読んだことあるのだけれども、そこに最終的に論文発表して、100冊ぐらい読んだ結果、人的に影響がないということで、その後その武田先生というのはテレビで無害だと言ったけれども、その隣にいた評論家の人が、武田先生、無害ではちょっとひどいのではないだろうかと言ったら、こういうことを言ったのだ。では、微毒だと。ということは、今現在でも、砂糖でも塩でもいっぱい取り入れると毒になるわけだと。それは・・・
- 長谷川委員長 ちょっと木村委員に申し上げるけれども、直接今の・・・
- 木村 貞雄 それで、この工事費の中に入っているということなのだけれども、今答弁では、これは幾らとか分からないので、今そういうふうになっている状況なので、今私話したのだ。特に合併前にこういうことあったのだ、神林地区で。課長は若かったのだけれども、神納東小学校にごみ処理施設、焼く窯みたいなのが昔あったのだ。それを総務厚生常任委員会で何とか処理してくれと言ったら、500万円もかかるという、そのダイオキシンの名前出たものだから、それで私のところにある議員が、木村さん、こういうことを言われたのだが、どうすればいいだろうと言って、だから、私、では地元の業者に頼んで処理してやるといったら幾らもかからなくて、そっくり集めていって、ごみ処理場で燃やしたと、そういう話だったのだ。これは一つの例なのだけれども、今回は幾らかかったということ分からないので、仕方ないから終わる。
- 菅井 晋一 ダイオキシンとかの話だけれども、処分するのはなかなかこの周辺ではできないかと思うのだけれども、どこまで搬出されるのだろうか。ダイオキシンとか、アスベストか。
- 生活環境室長 処置については、まだ本契約になって、それから業者と正式な打合せになるが、基本的にはそういう特定の処分業者、産業廃棄物になるので、そういう許可業者になるという認識である。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第125号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第5 議第126号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、担当課長（介護高齢課長 大滝きくみ君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

介護高齢課長 皆さん、おはようございます。議第126号 公の施設に係る指定管理者の指定についてである。指定管理者に管理を行わせようとする公の施設は、上海府デイサービスセンター、通称ゆきわり荘である。指定については、公募によらず、現指定管理者であるささえあいコミュニティ生活共同組合新潟に引き続き指定するものである。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日である。指定管理の管理形態は、利用料金制と指定管理料の併用型で、指定管理期間における指定管理料は3,744万4,000円である。ささえあいコミュニティ生活共同組合新潟の指定管理は、平成25年度からで、今期で3期目となる。本施設の特長としては、要介護者の重度化防止と自立支援、身体機能の維持向上を目的としており、特徴としては毎週木曜日と金曜日に新潟リハビリテーション大学から理学療法士をお願いして状態改善に向けたリハビリ指導を行っており、大変好評を得ている。また、地域密着型デイサービスとして利用者の方々や、その家族のご意見やご要望をお聞きし、地域の方々に寄り添った介護で対応させていただいている。提出された指定申請について審査を行った結果、内容について適当と認め、ささえあいコミュニティ生活共同組合新潟を上海府デイサービスセンターの指定管理者として指定しようとするものである。説明は以上になる。ご審議の上、よろしく願いいたします。

(質 疑)

菅井 晋一 この施設の令和5年度の指定管理料って幾らだろうか。
介護保険室長 すみません。今手元に持ってきていなかったもので、後ほど回答でもよろしいだろうか。
長谷川委員長 菅井委員、いいか。
菅井 晋一 それで結構だが、私ちょっと勘違いしたのか、当初予算書の100Pに老人介護施設経費、介護高齢課、これかなと思ったものだから、780万円だったかと思うのだけれども、そうすると、私勘違いかもしれないけれども、そうすると安くなるかななんて思ってびっくりしたというか、どうなのかなと思って聞いてみた。
介護高齢課長 令和6年度からの指定管理料の積算なのだけれども、令和4年1月に特殊浴槽を導入し、そして令和4年3月にすみれ荘が廃止になった関係で、重度の受入れも一部可能になったということと、すみれ荘の方が一部利用していただいているところで、令和元年度から令和5年度の指定管理料は3,963万円程度で見込んでいた

が、今回収益等を勘案して、3,744万4,000円ということで、前回の指定管理料より減らしている。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第126号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第6 議第127号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、担当課長（介護高齢課長 大滝きくみ君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

介護高齢課長 議第127号 公の施設に係る指定管理者の指定についてである。指定管理者に管理を行わせようとする公の施設は、村上市老人福祉センターあかまつ荘である。指定については、公募により、新たに株式会社ヴァーテックスを指定しようとするものである。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までである。指定管理期間における指定管理料は8,415万1,000円である。今回の公募には、株式会社ヴァーテックス1団体のみ応募であった。株式会社ヴァーテックスであるが、新潟市江南区に本社がある。本事業所の施設管理については、ほかの自治体の日帰り入浴施設と健康センターなどの指定管理の実績があり、応募団体が展開している様々な事業のノウハウを生かし、利用者の増加を見込んでいる。提出された指定申請について審査を行った結果、内容について適当と認め、株式会社ヴァーテックスを村上市老人福祉センターあかまつ荘の指定管理者として指定するものである。ご審議の上、よろしく願います。

(質 疑)

鈴木 好彦 私の聞き間違いだったかもしれないけれども、今回の指定管理者は初めての業者さんということなのよね。

介護高齢課長 そのとおりである。

鈴木 好彦 私の記憶違いかもしれないが、初めての業者さんとは期間5年ではなく、3年から始まるようなこと、前あったような、記憶違いかもしれないが、その辺は、まずそういう規定はないよということであれば、それで結構なのだけれども。

介護高齢課長 特に新しい事業所については3年というような規定はない。

菅井 晋一 私もこの施設、毎月地元の老人クラブで利用しているのだけれども、今までの指定管理者の方から、先月、今度からは駄目になるのかなみたいな、そういうことをぼそっと言っていたのを覚えているのだけれども、非常に一生懸命管理運営やっていて、よかったなというふうに思っていたのだが、応募しなかったとか、そこまで言われていないかもしれないが、何か今までの方が不都合なことでもあったのだろうか。

介護高齢課長 私どものほうでも、現在の指定管理者のほうで応募がなかったのも、現事業所のほ

うに聞き取りを行ったが、これといって1つ大きな要因があるわけではなくて、総合的に判断した結果、このように応募しなかったということになる。例えば従業員の確保がちょっと難しくなってきたりとか、利用者が高齢者ということもあって、施設の管理の方向に介護的な要素も非常に多くなってきたりということと、高齢者施設ということもあって、経営的になかなか黒字を生み出すことが難しい施設で、自主事業なども施設の管理や高齢者の対応で実施が難しかったなど、それらのことを総合的に判断したということだった。

菅井 晋一 よく分かった。あともう一点は、こういう施設であれば、地元の方が参入できなかったのかなというのが非常に残念なのだけれども、今回はこういうことであるし、今後はぜひ地元の方を育成するというか、そういうことにも力を注いでいただきたいと思う。

介護高齢課長 前回の指定管理の際にも市内業者へというようなお話があった中で、私たちも指定管理の期間中に対応ができるのではないかと事業所のほうにちょっとお話をさせていただいたりしたが、なかなかやっぱり温泉施設ということもあって、施設の管理が難しいとかということで、今回も公募があるということでお話をさせていただいたが、結果新潟市内の業者1社だったということである。今後もまた指定期間中に、市内で例えば温泉の管理やっているような事業所とか、そういうところの調査とか聞き取りをやっていきたいと思う。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第127号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第7 議第128号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、担当課長（こども課長 山田昌実君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

こども課長 次に、議第128号 公の施設に係る指定管理者の指定についてである。本案は、あらかわ保育園に係る指定管理者の指定について、公募により現在の指定管理者である社会福祉法人颯和会を引き続き指定しようとするものであり、指定期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間である。なお、選定の経緯、指定期間者となる団体の概要、施設管理及び運営の提案要旨等については、指定管理者の指定に係る資料をお示しいたしたので、併せてご参照くださるようお願いいたします。説明は以上である。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で審査を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第128号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第8 議第140号 令和5年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、担当課長(保健医療課長 押切和美君)から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

保健医療課長 それでは、議第140号 令和5年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,880万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億7,580万円とするものだ。補正の内容としては、7P、8Pを御覧ください。まず、歳入について、5款1項1目、説明欄1、普通交付金分だ。2億5,910万円、これは県からの追加交付分になる。7款1項1目一般会計繰入金、説明欄1から5は額の確定によるものだ。8款1項2目その他繰越金については、前年度繰越金2億997万6,000円となる。続いて、9P、10P御覧ください。歳出についてだ。1款1項1目、説明欄1、こちら一般管理経費については、職員の報酬の改定に伴うものになる。説明欄2、一般管理職員人件費は、職員の異動に伴うものとなる。2項1目の賦課徴収費について、説明欄1も報酬の改定に伴うものとなる。2款1項1目、説明欄1、一般被保険者療養給付費2億490万円についても、こちらは追加の交付になる。2款2項1目、説明欄1についても、5,420万円も追加交付によるものとなる。4款1項1目、説明欄1、保健事業経費についても、報酬の改定に伴うものとなる。次のページになるが、5款1項1目、説明欄1、財政調整基金積立金は2億615万9,000円を積み立てるものとなる。7款1項5目、説明欄1については、普通交付金の精算に伴うものとなるし、6目の説明欄1についても、令和4年度の精算となる。7目の説明欄1の社会保障についても、額の確定による返還金となる。8款1項1目の予備費、説明欄1、予備費についても、歳入歳出の調整によるものとなる。説明は以上となる。

(質 疑)

菅井 晋一 年々国保の加入者って減っているのかなというふうに思うのだけれども、今ってどれくらいだろうか。前年比で、そしてどれくらいだろうか。

保健医療課長 今は大体1万1,000人ぐらいとなっている。前年比、やはり減少している。

菅井 晋一 今回も財政調整基金の積立てがあった。2億円ほどの積立てがあった。この前の本会議で、合わせて6億円あるというふうに聞いているが、それこそ基金を取り崩して保険料を下げよう、そういうことはこれから、加入者も少ないわけなので、余裕あるのかなというふうに受けているのだが、そういう考え方はないだろうか。

保健医療課長 加入者、どんどん若い方が、これから短時間労働者が社会保険に加入する要件が緩和されることなどによって、若い人がどんどん抜けていって、高齢化が進んでいくことが想定されるし、見ていると高額な治療、がん治療など、そちらのほうに係る経費も多くなっているし、あと最近出てくる薬も割と単価が高い薬が出てきている

ということもあるので、やはり将来的に高齢化が進む中では、今のところあまり保険料は変動させないでいこうかなというふうな考えでいる。

菅井 晋一 分かった。確かに薬とか、高額な医療とか、かかるかとは思いますが、やはり保険料のこともこれから考えていただきたいと思う。要望だ。よろしく願います。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第140号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第9 議第141号 令和5年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、担当課長(保健医療課長 押切和美君)から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

保健医療課長 議第141号 令和5年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について説明いたす。歳入歳出予算の総額にそれぞれ40万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,380万円とするものだ。7P、8Pを御覧ください。歳入については、3款1項1目一般会計繰入金、説明欄1、2については、額の確定によるものだ。4款1項1目繰越金、説明欄1、前年度繰越金は、前年度の繰越金となる。続いて、9P、10P、歳出についてだ。1款1項1目、説明欄1については、人事異動に伴う額の変更によるものだ。2款1項1目、説明欄1については、額の確定による減額となる。6款1項1目予備費については、歳入歳出の調整によるものだ。以上だ。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で審査を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第141号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第10 議第142号 令和5年度村上市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、担当課長(介護高齢課長 大滝きくみ君)から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

介護高齢課長 それでは、議第142号 令和5年度村上市介護保険特別会計補正予算(第2号)につ

いてご説明いたします。今回の補正では、職員人件費の調整及び保険給付費の組替え、地域支援事業の増額を主に計上いたしました。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ87億3,280万円にしようとするものである。7P、8Pを御覧ください。歳入であるが、1款から8款の一般会計繰入金までは地域支援事業の増額、職員人件費の調整、保険給付費の歳出に対して保険料、国、支払基金、県、市の負担割合があるので、割合に応じた歳入となっている。2項1目介護保険給付費等準備基金繰入金1万2,000円であるが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免額の訂正により、令和2年度介護給付費財政調整交付金及び令和2年度介護保険災害等臨時特例補助金の返還を行うものだ。歳入は以上である。次に、9P、10Pを御覧ください。歳出では、主なものは令和6年度介護保険制度改正によるシステム改修等による一般管理費及び認定審査経費の増額と一般管理職員人件費の減額である。1款総務費、1項1目、説明欄1、一般管理経費、介護保険事業所台帳システム改修委託料であるが、令和6年4月からの介護保険制度改正に対する介護保険事業所台帳システムの改修に係る委託料である。国庫補助予定額の基準額の内示がこの時期にあるため、補正を行うものである。3行目になるが、介護認定審査会システム改修委託料だが、こちらも令和6年4月からの介護保険制度改正に対する介護認定審査会システムの改修に係る委託料である。2款保険給付費、1項3目地域密着型介護サービス給付費であるが、見込みよりも地域密着型介護サービス給付費が少なくなったため、不足が見込まれる特定入所者介護サービスに組替えを行うものである。7目居宅介護福祉用具購入費であるが、見込みよりも購入費が増えたため、介護予防福祉用具購入費から組替えを行う。2項5目介護予防福祉用具購入費の減額については、先ほど説明したとおりである。11P、12Pを御覧ください。6項1目特定入所者介護サービス費の増額についても、先ほど説明したとおりとなる。3款1項1目、説明欄1、介護予防・生活支援サービス事業経費、1行目、元気応援訪問サービス事業費負担金、2行目、元気応援通所サービス事業費負担金であるが、こちらのサービスについては、要支援1、要支援2の認定を受けている方が利用する訪問介護、通所介護サービスである。当初より利用者数が増えたことにより不足が見込まれるための増額である。2目介護予防ケアマネジメント事業経費であるが、要支援認定者のうち、居宅介護支援事業所にケアプランを一部委託しているものがあるが、当初の見込みよりも利用者数が増加して、不足が見込まれるための今回補正を行う。3項包括的支援事業・任意事業費であるが、1目総合相談事業費については職員人件費の調整である。3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業経費であるが、講師派遣手数料から講師・指導員謝礼への組替えである。次に、13P、14Pを御覧ください。5目生活支援体制整備事業費については、職員の人件費の調整に当たる。4項1目、説明欄1、介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払委託料であるが、要支援者の認定者数が増えたことにより、国民健康保険団体連合会に委託している審査件数が多かったため、補正を行うものだ。6款1項3目、説明欄1、国庫支出金等返還金であるが、先ほど説明したとおりである。7款は予備費であるが、予算調整である。以上である。

(質 疑)
鈴木 一之

認定審査に関してであるが、窓口介護認定をということで申請された方に、対応

として1か月ぐらいかかって申請のお知らせがあるということであるのだけれども、1か月を要するというので、月々、出た方が複数集まった時点で審査をされるのか、それとも適時、1か月の中に何回か審査をされているのか、そのことを聞かせてください。

介護高齢課長 認定審査会の開催回数だが、一月15回を予定している。1回につき25件前後で開催している。

鈴木 一之 それで、1か月ということ、窓口に来られた人は1か月もかかるのだろうかというようなことをおっしゃる方もいて、ある程度、15回という中で適時審査をしていただいて、その結果を述べていただくと。それによってこれからのサービス内容とか、そういうところもまたあるし、施設入所とか、そういう関係になってくると、それから始まって、施設等々にもお願いをするということであるので、その都度1か月を要するということであるが、適時それを速やかにしていただければと思うので、よろしく願いいたす。

介護高齢課長 申請から認定結果までの期間は、1か月ということを進めているけれども、やはり中には主治医意見書の遅れ等によって、どうしても1か月以上経過するものがある。しかし、介護サービスについては、申請からある程度介護認定がつくということであれば、緊急時であれば、もうサービスのほうはスタートさせている。こちらのほうとしても、なるべく1か月以内に審査結果が出せるように努力していきたいと思う。

富樫 雅男 1つ教えてください。先ほど居宅介護増えているというようなお話あったけれども、今市内で居宅介護の方というのはどれくらいいらっしゃるのかお伺いする。

介護高齢課長 居宅介護支援事業所、市内に事業所があるところと、あと市外でも村上市内の利用者の方を受けてくださる事業所が23ほどある。その事業所については、1人の事業所のところもあるし、複数、二、三名いる方もいる。しかし、最近やはり認定者数が増えてきているということもあって、また退職されたりということで、ケアマネジャーの事業所の受入れが今ちょっとしばらく待ってもらったりとかというようなことも出てきている。

長谷川委員長 何人いるの。

(「居宅介護を受けている方がどれだけいるかと」と呼ぶ者あり)

介護高齢課長 在宅介護の人ですね。すみません。

介護保険室長 およそだけれども、在宅で介護を受けている方の人数、およそ3,000人ほどになる。

富樫 雅男 どのくらい増えてきているのか。例えば1年でとか、どれくらい増えているのか。

長谷川委員長 増加している推移とか分かる。

介護高齢課長 要介護認定者数で見ると令和3年度が4,135人、令和4年度が4,145、令和5年度が、推計になるけれども、4,159ということで、認定者数については微増である。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による

採決を行った結果、議第142号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

長谷川委員長 以上で本委員会に付託された議案の審査等については全て終了いたしました。これら議案審査等についての委員長報告書作成は委員長に一任させていただきたいと思うが、これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 ご異議ないので、委員長報告書の作成は委員長に一任された。

委員長(長谷川 孝君) 閉会を宣する。

(午前10時53分)